

令和6年4月1日

予防関係届出書類等の郵送による受付について

吉川松伏消防組合では、消防署等へ来署せずに必要な手続きが実施できるよう、当面の間、提出書類の郵送による受付を実施いたします。

記

1 郵送受付の対象となる届出

手数料徴収が必要となる申請や証明事務を除く届出が郵送受付の対象となります。

詳細は別表をご参照ください。その他の届出は電話で問い合わせしてください。

2 返信用封筒を同封してください

副本等を返却する必要がある場合は、宛名を記入した返信用封筒に必要な金額の切手を貼付し、同封してください。

なお、消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果で不良がある場合には、改善計画書を作成し必要な事項を記入の上、同封してください。

3 記入漏れがないか確認してください

記入漏れがあると受付ができません。ホームページ等で記入要領を確認してください。

4 連絡先を必ず記入してください

2部提出する必要があるのに1部しか封筒に入っていない場合や添付資料に不足がある場合等は、電話で連絡します。連絡先を必ず記入してください。

5 郵送前に電話で確認してください

必要な提出部数が分からない、手数料がかかるのか分からない等、不明な点は、予防課へお問い合わせください。

また、郵送前に郵送する旨のご連絡をお願いいたします。

6 その他

届出や申請書は郵便法等に基づく「信書」に該当します。信書が取り扱えない配送業者や方法もありますので、配送業者に信書が扱えるかどうかを確認の上、送付してください。

問合せ先

吉川松伏消防組合消防本部

予防課 電話 048-982-3919

消防用設備等関係

	届出等名称
1	消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書
2	工事整備対象設備等着工届出書

※ただし、消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書に添付する図面の縮尺及び寸法は合っているものを提出してください。

火災予防条例関係

	届出等名称
1	少量危険物・指定可燃物(貯蔵・取扱)届出書
2	少量危険物・指定可燃物(貯蔵・取扱)廃止届出書
3	炉・厨房設備・ボイラー・ヒートポンプ等設置届出書
4	燃料電池発電・発電・変電・蓄電池設備設置届出書
5	ネオン管等設備設置届出書
6	水素ガスを充てんする気球の設置届出書
7	禁止行為の解除承認申請書
8	指定洞道届出書
9	防火対象物使用開始(変更)届出書

危険物施設関係

	届出等名称
1	危険物製造所・貯蔵所・取扱所譲渡引渡届出書
2	危険物製造所・貯蔵所・取扱所・数量・又は指定数量の倍数変更届出書
3	危険物製造所・貯蔵所・取扱所廃止届出書
4	危険物保安監督者選任・解任届出書
5	実務経験証明書
6	予防規程制定・変更認可申請書
7	資料提出書
8	危険物製造所等使用(休止・再開)届出書
9	設置者等の氏名等変更届出書
10	危険物取扱従事者届出書
11	許可書再交付申請書
12	許可の取消し申請書
13	申請の取下げ申請書
14	地下貯蔵タンク等の在庫の管理及び危険物の漏えい時の措置に関する計画届出書

圧縮アセチレンガス等・液化石油ガス関係

	届出等名称
1	圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始(廃止)届出書
2	特定液化石油ガス設備工事事業届
3	液化石油ガス設備工事届(バルク貯槽)
4	液化石油ガス設備工事(バルク容器)
5	液化石油ガス設備工事届(上記以外)

防火管理者関係

	届出等名称
1	防火・防災管理者選任(解任)届出書
2	消防計画作成(変更)届出書
3	統括防火・防災管理者選任(解任)届出書
4	全体についての消防計画作成(変更)届出書
5	統括防火・防災管理者選任(解任)届出書における管理権原者一覧
6	自衛消防訓練通知書
7	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
8	防火対象物点検報告

火薬類・煙火関係

	届出等名称
1	火薬類(煙火)消費許可申請書
2	火薬類安定度試験結果報告書
3	火薬類所得権取得届
4	火薬類消費許可に係る記載事項変更届

消防同意等事務取扱規程関係

	届出等名称
1	事前相談申請書
2	消防用設備等特例承認願届出書
3	指導事項改善計画書
4	消防隊用水圧(開錠・解放)装置設置届出書

その他

	届出等名称
1	防火対象物点検報告特例認定申請書
2	消防法令適合通知書交付申請書(届出住宅)
3	消防法令適合通知書交付申請書(旅館、ホテル)
4	り災申告書(不動産, 動産, 車両・船舶・航空機・林野・その他の物件)
5	改善計画書(消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果)